

平成31年度

市政執行方針

留萌市

I はじめに

平成31年留萌市議会第1回定例会の開催にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

昨年の3月に市長に就任以来、この1年間、市民の皆様の期待や信頼に応えるべく、市政の発展に取り組んでまいりました。

そのような中、7月の豪雨、9月の「北海道胆振東部地震」における北海道全域に及ぶ大規模停電の発生により、留萌地域でも、一部の道路や農地への被害や、国道232号線の通行止めによる市民生活への影響のほか、電源復旧までの断水など、自然災害に対する迅速な危機対応と、日頃からの防災意識の大切さを改めて認識したところであります。

また、市民が手づくりでおもてなしを行い、音楽合宿誘致という形で留萌の新しい魅力として発信できていることに、このまちを愛する市民の力強さと、地域ならではの「価値」を実感しているところであります。

さて、平成31年度は、留萌市総合戦略の総仕上げの最終年として、地方創生の次のステージに向けた重要な年となります。

急速に進む少子高齢化の中、人口減少に歯止めをかけることは難しく、東京一極集中の傾向と、地方においては景気浮揚の実感が乏しく、地域の強みや足元にある資源を、一つひとつ磨き上げ、地方の魅力を高める施策の構築に向け、スピード感をもって進めていかなければなりません。

これまで築いた高い技術力や、地理的特性、経営者の創造力を引き出し、「新しいしごと」をつくり、「新しい人の流れ」を呼び込みながら、住んでみたい、住みつづけたいマチとして、人々が誇りを持てる「ふるさと留萌」の再生に向け、市民や議会、経済界の皆様とともに力を合わせて、次に掲げる3本の柱を基本理念とし、全力で市政運営にあたってまいります。

1 市民の生活力の向上

一つ目は、『市民の生活力の向上』であります。

<若者による地域活性化>

地域で生活する若者が自分のこととして、マチを見つめ、活躍できる環境が整うことで、マチに活力が生まれます。

若者目線から地域全体が元気になるために、マチの課題を認識し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるよう、意見交換会の実施など、新たな政策提案につなげる場の創出に取り組んでまいります。

また、地元の高校生が、地域の課題をビジネスの手法で解決していこうと取り組んでいるソーシャルビジネスプロジェクトについて、地域の支援団体などと連携しながら引き続き進めてまいります。

<1次産業新規就労者の支援>

1次産業においては、喫緊の課題である担い手確保のため、農業では地域おこし協力隊制度を活用し、「花き」を中心とした新規就農者の定着支援に向け、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

また、漁業の担い手確保についても、新たに創設した支援制度を活用し、就業に必要となる漁業研修から漁業経営が安定するまでの一定期間の支援を行うなど、新規漁業就業者の定着に向けて、関係団体とともに取り組んでまいります。

2 稼げる留萌への基盤づくり

二つ目は、『稼げる留萌への基盤づくり』であります。

<留萌ブランドの向上>

加工生産量日本一を誇る「かずの子」を中心とした特産品や、良食味米の「南るもい米」など、首都圏での催事や地域の「食」の情報発信拠点として定着する「留萌マルシェ」などにおいてトップセールスを実施するとともに、広域的視点・連携の中で観光周遊ルートを構築しながら、増大が見込まれる外国人観光客の誘致のみならず、国内観光客の誘致に向け、人情港町留萌のブランド力向上に引き続き取り組んでまいります。

<1次産業の促進>

昨年夏に発生した水害によって被災した農地において、支障なく営農が継続できるよう、関係団体に対する災害復旧支援や種子購入への支援を行ってまいります。

また、道内屈指の高品質米の産地として、農業者の経営安定と規模拡大を推進していくために、道営農地整備事業を活用した農業基盤整備を支援していくとともに、新たに水稻新品種候補の適応性確認を行う試験圃場への支援を行ってまいります。

漁業者の経営安定化と水産物の安定供給を図るため、鮮度保持や衛生管理強化の必要性から、老朽化が著しい地方卸売市場の改修整備に対し支援してまいります。

これまで適切に整備されていない私有林を対象に、新しい森林管理システム構築のための財源として交付される「森林環境譲与税」による施策の実施に向け、所有者の意向調査を進めてまいります。

<観光まちおこしと道の駅>

「留萌インターチェンジ」が整備され、高規格幹線道路深川留萌自動車道が全線開通を迎える中、新たな人の流れを受け止め、留萌の魅力、情報の発信拠点として、「るしんふれ愛パーク」の道の駅登録に向けた準備を進めており、本年1月には、「るもい地域の玄関口」としての環境、立地を活かした、周遊観光や地域生活のための交通・情報連携機能のほか、子育て世代にやさしい環境づくりや地域資源を活用した商品開発を支援し、新たな雇用の場の創出につなげるなどの「道の駅」のコンセプトが、地方創生の核となる優れた企画提案として、国土交通省より「重点道の駅」の選定を受けたところでございます。

企画の具現化と、留萌の「地域性」、「強み」を活かした道の駅整備に向け、市議会の皆さんからも意見をいただきながら、事業参画者や市民との協議を行い、実現に向け進めてまいります。

<交流人口、関係人口の拡大>

留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿への支援やスポーツ合宿の誘致のほか、地域間での結びつき、交流促進から派生する関係人口の創出など新しい人の流れをつなぎ、経済波及効果の拡大を図ってまいります。

3 市民の安心の実現

三つ目は、『市民の安心の実現』であります。

<医療・福祉・介護の充実>

地域医療の充実を図る取り組みの一つとして、昨年創設いたしました「留萌市立病院医師修学資金貸付条例」をはじめ、医師の確保に全力で取り組むほか、「看護師等修学資金貸付事業」についても引き続き実施し、地域医療の充実を図ってまいります。

<子育て・教育の支援>

安心して子どもを産み育てることができる医療環境づくりとして、小児科・産婦人科の診療体制を確保するとともに、産婦健康診査への助成をはじめとする妊産婦への支援のほか、地域の子育て資源を活用し、妊娠期から子育てへと切れ目のない支援の環境づくりに取り組んでまいります。

また、聴覚障がい、早期発見、早期治療で音声言語発達などへの影響が最小限に抑制できることから、新たに新生児聴覚検査にかかる費用を助成することによって、検査受診を促してまいります。

子どもたちが安心して必要な医療を受けられるように、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、中学生までの医療費無償化に継続して取り組んでまいります。

「るもいの宝」である子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域や各団体からの協力をいただきながら「地域の学び舎」として「寺子屋・るもいっこ」の開設に取り組んでまいります。

<健康・暮らしの推進>

高齢化や生活習慣により人工透析を受ける市民が増えてきていることから、将来的な人工透析者数の減少に向けて、特定健康診査を受けた市民に対し、慢性腎臓病の初期段階で保健指導を行い、重篤化防止対策を講じてまいります。

<地域防災機能の強化>

近年、全国各地で様々な自然災害が発生している中、地域防災力の向上を図るため、町内会を中心とした自主防災組織の設置促進・育成に努めるとともに、市民防災訓練やお茶の間トークを活用した災害への備え、日頃の心得などの啓発活動を通じて、市民一人ひとりの防災・減災意識の向上に取り組んでまいります。

また、災害時において市民の生活を確保するため、防災備蓄計画の策定により、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めてまいります。

<地域公共交通>

公共交通につきましては、J R留萌本線の線路範囲の見直しを含め、様々な交通手段の中で、将来に向け持続可能な地域交通網の在り方や住民にとって最善な交通体系の構築に向けて、市民や関係機関と協議を行いながら、将来のまちづくりの視点も含めて方向性を示してまいります。

<公共施設の適正管理>

今後、老朽化に伴う公共施設の集約化や適正配置に向け、個別施設計画の策定と、市役所庁舎や社会教育施設の整備につきましては、市民、市民団体、行政などによる官民プロジェクトを設置し、施設の在り方などについて検討を行い、市民目線による「まちづくり」を進めてまいります。

Ⅱ 平成31年度の主な施策

次に、第6次留萌市総合計画に掲げる「6つの基本政策の目指す姿」に沿って、平成31年度の主な施策について申し上げます。

1 「産業・港・雇用」

一つ目は、「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」についてであります。

経済の振興につきましては、道北6市3町の関係機関が連携した創業支援に向けた相談窓口設置などの取り組みに加え、事業承継サポートネットワーク会議の取り組みなど、厳しい経済環境の中でも地域の特色を活かした新規産業の創造のほか、空き店舗を活用した開業や起業、後継者不在企業への事業承継推進など、経済団体との連携を強めながら支援してまいります。

また、住環境の整備を図るとともに、経済の地域内循環を促進するため、住宅改修に対する助成を継続して取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、南留萌地域通年雇用促進協議会の構成団体として、季節労働者の通年雇用化につながる事業に取り組んでまいります。

地場産品の販路拡大につきましては、観光や物産の情報発信の役割を担う「うまいよ！るもい市」を支援するとともに、「かずの子」などの留萌が誇る水産加工品、「南るもい産米」や南留萌産パスタ用小麦「ルルロッソ」などの農産品、さらには、北の産地として市場からも高い評価を受ける「トルコギキョウ」など、様々な機会を通して都市部にPRし、産地の情報発信と知名度向上に取り組んでまいります。

さらに、5月5日の「かずの子の日」や「かずの子条例」を契機として、かずの子の伝統や文化の継承、知名度の向上、消費の拡大を図るため、産学官連携による新たな特産品開発や、留萌水産物加工協同組合との連携により、かずの子を中心とした留萌が誇る水産加工品のPRに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、北海道内屈指の高品質米産地として高い評価を受けている「南るもい産米」の消費拡大と「水田フル活用ビジョン」に基づいた戦略作物への転換を図りながら、営農支援組織の育成や新たな組織づくりについて、関係機関とともに、引き続き支援してまい

ります。

林業の振興につきましては、地球温暖化防止や土砂災害防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、所有者と地図情報を併せ持つ「林地台帳」を活用して森林施業を集約化し、間伐を中心とした適切な森林整備を進め、木材の利用促進のための調査・研究の実施や、広域連携による共同出荷など、搬出量の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、各種森林施業や間伐材などの搬出に必要な「道営林道藤山幌糠線」の計画的な整備のため、地籍調査が完了した部分の用地買収を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁業従事者の安定的な確保を図るため、新たに新規就業者への支援策を創設したほか、漁業資源の増養殖や産学官連携による大学の研究施設、さらには、水産物の活魚出荷など付加価値を高めるための施設整備といった一体的な拠点整備について関係者との協議を進めてまいります。

年々深刻さを増すエゾシカによる農業被害やトドなどの海獣による漁業被害につきましては、留萌市鳥獣被害防止計画に基づき、関係機関と

連携を図りながら鳥獣被害の防止対策を積極的に実施し、農業者や漁業者が安心して経営できる環境整備に努めてまいります。

また、近年、捕獲頭数が増加しているアライグマにつきましても、留萌市有害鳥獣被害対策協議会と連携を図りながら捕獲用ワナの増設を行うなど、農作物や人畜の被害防止に努めてまいります。

食育につきましては、「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、新たに「寺子屋・るもいっこ」事業として各年齢層に応じた「食育」の取り組みを通して、食への知識の習得、農業や漁業への関心と理解を深め、健康で豊かな暮らしが実現できるよう努めてまいります。

留萌港の利用促進につきましては、高規格幹線道路深川留萌自動車道の全線開通が近づく中、アクセス向上による留萌港の優位性を前面に、安定した取扱量の確保と新たな物流を目指したポートセールスに取り組んでまいります。

2 「観光・交流」

二つ目は、「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」についてであります。

観光振興につきましては、NPO法人留萌観光協会をはじめとする各関係団体と連携し、宿泊施設を必要としない滞在型のイベント「オートキャンプフェスティバル」の再開や、黄金岬周辺の利便性を高める環境整備を行うなど、西海岸線の利活用を中心に、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

3 「健康・福祉」

三つ目は、「市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実」についてであります。

保健事業につきましては、「第2次留萌市健康づくり計画」に基づき、市民の皆さんが心身ともに健やかで活力ある生活を送れるよう、市民一人ひとりが日常生活の中、自らの健康に興味と関心を持てるような取り組みを「健康いきいきサポーター」を中心に進めてまいります。

コホートピア構想の推進につきましては、医育大学やNPO法人、北海道などとの連携を強めながら、るもい健康の駅を拠点とした健康づくりに引き続き取り組むとともに、健康講話による情報発信など、環境整備を図ってまいります。

また、市民を対象に行われているコホート研究など、科学的根拠に基づく予防医学の研究を支援し、すべての市民が住みなれた地域でともに支え合い、安心していきいきと生活できるまちづくりを目指してまいります。

地域医療につきましては、人口構成の変化により、今まで以上に市内のかかりつけ医としての役割が重要となっており、医療技術者の確保を支援し、行政・市立病院・地域医療機関の役割を踏まえた連携を図ってまいります。

地域福祉につきましては、「第3期留萌市地域福祉計画」に基づき、市民・行政・関係団体などとの連携を図り、すべての市民が住みなれた地域で思いやりを持ち、みんなで支え合い、助け合うことにより、誰もが安心して健康で暮らせる地域づくりの構築に向けて取り組んでまいります。

生活困窮者対策につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する包括的な支援を、関係機関などと連携しながら進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で、その尊厳を守り、ともに支え合いながら、いきいきと暮らせるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいなどのサービス提供や権利擁護に関する支援、高齢者の社会参加の推進を一体的に図るなど、地域包括支援センターを中心に、多様な事業主体との協働による地域包括ケアシステムの構築を目指し、取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「留萌市障がい支援計画」の基本理念や基本方針に基づき、障がい者及び障がい児の生活実態に即した利用しやすいサービスの提供や、相談に対して的確に対応できる、支援体制づくりを進めてまいります。

さらに、障がい者及び障がい児が地域で生きがいを持って暮らしていくため、障がい者関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

国民健康保険につきましては、北海道と連携し、被保険者の適正な資格管理、保険税の公平な賦課徴収、医療費の適正化、保健事業の推進などに取り組むことにより、被保険者の健康の維持・増進を図り、国民健康保険事業の安定的運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、安定的な医療保険制度が持続されるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と密接に連携して、国に働きかけてまいります。

介護保険につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るため、重度化防止に重点を置いた介護予防を推進するとともに、介護給付の適正化に努め、必要な介護サービスを一体的、継続的に提供してまいります。

留萌市立病院につきましては、新留萌市立病院改革プランに沿った取り組みを着実に進めるとともに、病院の収支改善、経営安定化、医療の質とサービスの充実を図り、医師の働きやすい環境整備のもと市民の生命と健康を守るため、引き続き安心できる地域の医療体制構築に取り組んでまいります。

4 「教育・子育て」

四つ目は、「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」についてであります。

教育環境の充実につきましては、「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現に向け、留萌市教育委員会と教育の方向性を共有しながら、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、次の時代の留萌を担う人材の育成に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、子育て中の親子が交流できる場や、地域で子育てを支え合う機能の充実を図るとともに、多子世帯への保育所保育料の無償化や幼稚園保育料の軽減を継続するとともに、国が進める幼児教育の無償化への対応や、来年度を始期とする第2期「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を策定するなど、子育てと仕事の両立を支援し、こころ豊かに子育てができる環境づくりを進めてまいります。

昨年11月に新築移転となりました幼児療育通園センターにつきましては、地域における療育拠点としての役割を果たすべく、さらに地域や関係各機関との連携を深め、新しい施設・設備を活かした療育内容の充実、事業の拡大を図ってまいります。

5 「防災・防犯」

五つ目は、「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」についてであります。

防災につきましては、大規模災害の発生時に備え、指定避難所や指定緊急避難場所の設置箇所の見直しや避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進めるとともに、災害対策の専門知識と経験を有する地域防災マネージャーの配置により、危機管理体制のさらなる構築を図ってまいります。

また、北海道胆振東部地震における災害対応の検証を受け、より災害に強いまちづくりを目指し、地域防災計画に基づく実効性の高い防災対策を推進してまいります。

防犯や、交通安全活動の推進につきましては、警察署をはじめとする各関係機関や各種団体との協力体制のもと、地域が一丸となり、取り組んでまいります。

また、学校や関係機関と連携して地域における危険箇所を把握し、子どもたちの見守り体制の強化を進めてまいります。

市民相談につきましては、複雑多様化が急速に進む地域社会において、法的需要が増加している中で、市民の皆さんが安心して暮らせるように、気軽に相談できる窓口として無料法律相談事業に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、情報化や超少子高齢社会などにより、トラブルも複雑・多様化しながら増加していることから、市民自らが被害に遭わないための消費者力を身に付けていただくため、消費者教育や啓発活動を実施していくとともに、相談窓口機能の強化や相談体制の充実を図ることで、市民の消費生活に対する安心と安全の確保に努めてまいります。

消防施設につきましては、火災や救急のほか、全国各地で多発する自然災害から市民を守るため、引き続き災害に強い安心安全なまちづくりに取り組むとともに、年々増加する救急出動に対応するため、救急自動車の適正利用の推進に加え、現有車両の有効活用と計画的な車両の更新整備を図りながら、地域の実情に即した消防体制の充実強化に努めてまいります。

6 「環境・都市基盤」

六つ目は、「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」についてであります。

環境保全につきましては、市民が健康で文化的な生活を送るうえで必要とする良好な環境の確保のための指針となる「第2期留萌市環境基本

計画」に基づき、市民や関係団体の皆さんとともに、留萌の美しい環境を守るための様々な取り組みを進めてまいります。

また、市民や企業と連携しながら、地球温暖化対策のための国民運動である「クールチョイス」を、留萌市全体で推進してまいります。

ごみ処理につきましては、ごみの分別精度の向上を図るため、地域に出向いての説明会や広報誌を通じた周知・啓発など、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、循環型社会の構築に向けたごみの減量化に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、高区配水池の耐震補強工事などの配水施設整備や配水管網整備により、安全で安定した水道水の供給を図ってまいります。

また、幌糠地区の上水道整備につきましては、引き続き配水管布設工事を実施し、上水道の供用開始を目指してまいります。

下水道事業につきましては、「留萌市公共下水道長寿命化計画」に基づく施設設備の更新を進めるとともに、南町、潮静地区においては、今年度より、3カ年の予定で污水管の整備を進めてまいります。

除排雪につきましては、除排雪車両の更新を計画的に行い、安定した除排雪体制の維持と町内会に対する排雪ダンプや小型除雪機、融雪機械の貸し出し、さらには、地域限定雪堆積場の拡大について検討しながら、共助による地域除雪としてのコミュニティ除雪の一層の普及を図ってまいります。

また、排雪路線の事前周知を継続して行い、市民との協働による冬期間の快適な環境づくりを推進してまいります。

高規格幹線道路深川留萌自動車道につきましては、平成31年度の全線開通に向けて着実な整備を国に要望し、開通による物流効率などの波及効果を高めるための取り組みを行なってまいります。

また、将来の主要幹線道路などとの新たな交通ネットワークを構築する都市計画道路「見晴通」の事業促進を北海道との連携により進めてまいります。

市道整備につきましては、「第4次留萌市道路整備5箇年計画」に基づき、安全で人に優しい道路づくりのため、生活路線などの老朽化に対応した道路整備を進めるとともに、橋梁の長寿命化対策や道路照明灯の更新、市街地の道路排水機能の回復に取り組んでまいります。

留萌川の改修整備につきましては、下流市街地の洪水防止対策に欠かせない河口導流堤の改修直線化事業の早期完了と、中上流部の自然災害に対する危機管理、防災対策の実施を国に働きかけ、支流河川の維持改修と合わせた安全性の確保に努めるとともに、砂防・急傾斜地対策の早期完了を北海道に要望してまいります。

また、留萌市が管理する普通河川につきましては、河道内に繁茂する樹木、堆積土を計画的に除去し、河川氾濫防止に取り組んでまいります。

留萌港の整備につきましては、利用する船舶が安心して航行できる港とするため、施設の補修及び改良を継続するとともに、早期の灯台復旧のため、新たに西防波堤の補強改良に着手し、静穏度の確保、越波防止、外航船舶寄港時の適切な対応など、船舶や港湾利用者の安全確保に努めるほか、港湾隣接地域における環境対策についても適切に実施してまいります。

また、「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づく点検を適切に実施し、対策が必要と判定された施設の補修を行い、恒久的な管理と安全対策を進めてまいります。

市営住宅につきましては、「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、沖見町、春日町、塩見町、礼受町団地において、老朽化した空き家住宅の解体を実施するとともに、平和台団地の外部改修、大町、あかしあ団地の給排水管を改修するなど、長期的に安定した維持管理に努めてまいります。

また、今年度「留萌市公営住宅等長寿命化計画」を見直すに当たり、これからの市営住宅に求められる役割を把握し、人口減少や少子高齢化に伴う影響を加味しながら、市営住宅における新たな整備方針を示してまいります。

都市計画につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、社会・経済情勢の変化に対応するため、持続可能でコンパクトなまちづくりを柱とする「留萌市都市計画マスタープラン」において、将来の都市基盤づくりの見直しに向けた検討に着手してまいります。

都市公園につきましては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づく更新と維持管理に努めるとともに、地域コミュニティ活動の核となる街区公園の管理では、地域住民との協働による「環境美化パートナー制度」の一層の普及を図ってまいります。

続きまして、「市民に信頼される行政運営」についてであります。

広報広聴につきましては、効率的、効果的な情報共有を図り、市民の目線に立った広報誌の作成や、多言語化による在住外国人などに対するホームページを活用した積極的な情報発信を行うとともに、多くの市民の皆さんとマチづくりについて話し合う市政懇談会や町内会長会議など様々な機会を通じて、市民の皆さんとの対話に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の活用や地域の皆さんとの協働による「地域協力活動」に取り組み、地域への定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例の趣旨に賛同する「留萌の応援団」を広く募るため、寄附金の使途明確化などにより、市の取り組みに共感する方々からの寄付を募るとともに、返礼品の拡充を通じた特産品のPRと地域経済の活性化に努めてまいります。

また、ふるさと交流につきましては、都市部において実施される「留萌の会」において、ふるさと留萌の愛着と誇りを育むことを目指し、参

加者との交流や情報交換を図り、留萌の魅力を発信することにより、さらなるネットワークの拡大に努めてまいります。

組織の運営と人材育成につきましては、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人材育成基本方針に基づく職員研修や職場環境づくりなどの人事管理を着実に実施してまいります。

また、平成30年度に策定した「第5次留萌市定員適正化計画」に基づき、新規採用職員や任期付職員、再任用職員による多彩な人材の確保を進めるとともに、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う、会計年度任用職員制度を構築し、将来にわたり持続可能な組織を目指してまいります。

市内の情報化につきましては、北海道が構築するセキュリティクラウドの活用による高度な情報セキュリティ対策を講じ、特定個人情報を含む住民情報の管理体制の強化に取り組むとともに、基本オペレーションシステムのサポート期間の終了に伴う端末機器の更新により、安定的な市民サービスの提供と効率的な事務の遂行に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

市税につきましては、引き続き適正な賦課、徴収に努めるとともに、口座振替の利用率の向上、新たな納税環境の整備を行い、納期内自主納税の推進を図ってまいります。

また、北海道と連携した徴収対策を強化し、「公平・公正な税負担の原則」に基づく適正な滞納整理に取り組み、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、人口減少や超少子高齢社会が進んでいくことに伴い、市税をはじめとする歳入は年々減少していくことが予想される中、留萌市公共施設等総合管理計画などに基づく施設の維持や改築を実施していくこととなりますが、市民の暮らしの安心や地域経済の活性化、更には一段と厳しさが増す留萌市立病院の経営状況にも考慮しながら「留萌市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

私たちのかけがえのない「ふるさと留萌」は、明治の終わりから昭和のはじめにかけて、鉄道の誘致、築港などの大留萌建設事業と、多くの先人のたゆまぬ努力と情熱により、礎が築かれてきました。

先人の方々が郷土の将来を思い、挑戦しつづけた志を、今を生きる私たちが、思いをつなぎ、未来に向けてその道を照らし続けていかなければなりません。

平成の次の時代を迎えるこの節目の時代に、しっかり未来を志向しながら、夢を抱く多くの市民の皆さんと心を一つにして、着実に成長し、希望に満ちあふれた留萌の実現に向け、持てる力の限りを尽くしてまいりる決意であります。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお、一層のご理解とご協力をこころからお願い申し上げ、平成31年度の市政執行方針といたします。

平成31年3月5日

留萌市長 中西俊司